

## 株式会社サガミホールディングス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～ 2028年 3月 31日までの2年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 30%以上

女性社員・・・取得率 75%以上

#### <対策>

- 2026年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- 2026年4月～ 育児休業取得開始日から3日間を特別有給とする制度を導入する

目標2：2026年3月までに、中学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 2026年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を毎月30時間未満とする。

#### <対策>

- 2026年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年に数回実施
- 2026年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2026年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標4：役員に占める女性比率を20%以上とする。

#### <対策>

- 2026年4月～ 女性の活躍を促進するための施策を実施